
資料編

目 次

資料 1 組織体制.....	1
1 平素の業務	1
2 町対策本部長及び町対策副本部長の代替職員.....	3
3 各配備体制の設置場所等	3
4 町対策本部事務局の組織編制及び所掌業務.....	3
5 武力攻撃事態における町対策本部各班の組織編制及び所掌業務.....	4
6 関係報道機関一覧	7
資料 2 防災関係機関連絡先一覧.....	8
1 県関係機関	8
① 県(本庁).....	8
② 県(出先機関).....	9
③ 県警察.....	9
2 消防機関	9
3 指定地方行政機関	10
4 指定公共機関及び指定地方公共機関.....	10
5 自衛隊	11
6 近隣市町村	11
資料 3 様式.....	12
1 安否情報収集様式(避難住民・負傷住民)[様式第1号(第1条関係)]	12
2 安否情報収集様式(死亡住民)[様式第2号(第1条関係)]	13
3 安否情報の報告様式	14
4 安否情報照会書[様式第4号(第3条関係)]	15
5 安否情報回答書[様式第5号(第4条関係)]	16
6 火災・災害等速報要領に基づく救急・救助事故等速報の様式.....	17
7 被災情報の報告様式	18

資料1 組織体制

1 平素の業務

所 属	平 素 の 業 務
総務課 総務係、財政係、管財係	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎における警戒等の予防対策に関する事 2 行政区との情報連絡体制の整備に関する事 3 国民保護対策関係の予算、その他財務に関する事 4 各課等における配備計画の把握に関する事
企画課 企画係、情報統計係	<ol style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における広報及び広聴体制の整備に関する事 2 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における安否情報の収集及び提供体制の整備に関する事 3 報道機関との連絡に関する事
税務課 課税係、固定資産係、納税係	<ol style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における町民税の減免及び徴収猶予に関する事
健康福祉課 戸籍係、福祉係、健康づくり係、国保年金係、介護保険係	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者、障がい者その他特に配慮を要する武力攻撃災害時要援護者の安全確保及び支援体制の整備に関する事 2 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における医療及び救急体制、感染症予防、食中毒予防等の健康危機管理に関する事 3 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における医薬品等の備蓄、調達体制の整備に関する事 4 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における食品の安全確保及び食品衛生に関する事 5 避難施設の運営体制に関する事 6 児童福祉関連施設等への情報伝達体制の整備に関する事 7 義援金品の配分体制の整備に関する事 8 ボランティア等の支援に係る総合調整に関する事
生活環境課 環境衛生係	<ol style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における廃棄物処理に関する事 2 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における死体処理体制の整備に関する事 3 双葉地方水道企業団との連絡調整に関する事
生活環境課 消防交通係、原子力安全対策係	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民保護に関する総合調整に関する事 2 国民保護協議会の運営に関する事 3 国民保護計画の見直し、変更に関する事 4 国民保護対策本部等の体制の整備に関する事 5 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における職員の服務及び動員の調整に関する事 6 防災行政無線等の管理統制に関する事 7 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における通信設備の確保に関する事 8 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における県、近隣市町村その他関係機関との連携体制の整備に関する事 9 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における住民に対する警報及び緊急通報の内容等の伝達及び避難体制の整備に関する事

所 属	平 素 の 業 務
	<ul style="list-style-type: none"> 10 退避の指示、警戒区域の設定等に関する事 11 生活関連等施設（原子力発電所を含む。）の安全確保に関する事 12 避難住民及び救援物資の運送に関する事 13 国民保護に係る被災情報等の情報の収集、提供体制の整備に関する事 14 物資及び資材の備蓄等に関する事 15 避難施設の復旧に関する事 16 消防団及び自主防災組織等の充実・活性化の推進に関する事 17 研修、訓練に関する事 18 車両の運行体制の整備に関する事 19 特殊標章等の交付及び管理に関する事 20 国民保護に関する啓発に関する事 21 武力攻撃災害時要援護者対策のとりまとめに関する事
産業振興課 地域振興係、農林水産係 、農林整備係	<ul style="list-style-type: none"> 1 商工団体等との連絡体制に関する事 2 農林水産業団体との連絡体制に関する事 3 農地及び農業施設の把握、対策に関する事 4 林道及び治山施設の把握、対策及び連絡体制に関する事 5 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における食品、日用品等生活必需物資の調達体制の整備に関する事
都市整備課 管理係、用地係、都市計画 係、建設整備係、下水道係	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路、河川、海岸等の状況の把握、対策及び連絡体制に関する事 2 建設業及び土木業団体との連絡体制に関する事 3 下水道施設の警戒等の予防対策に関する事 4 公共建築物等の防災に関する事 5 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における建設資機材の調達体制の整備に関する事 6 建築物等の被害調査に係る体制の整備に関する事
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における児童生徒及び教職員に対する支援体制の整備及び啓発に関する事 2 文教施設の警戒等の予防対策に関する事 3 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における避難施設の開設支援に関する事 4 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害発生時における学校教育の確保及び教職員の動員に関する事 5 文化財の保護に関する事
武力攻撃災害時要援護 者支援班 富岡町総合福祉センター、 健康福祉課福祉係及び介護 保険係	<ul style="list-style-type: none"> 1 武力攻撃災害時要援護者情報の収集・共有に関する事 2 避難支援プランに関する事 3 武力攻撃災害時要援護者に対する情報伝達体制の整備に関する事 4 武力攻撃災害時要援護者の支援班の体制の整備に関する事 5 武力攻撃災害時要援護者の避難支援業務に関する事

2 町対策本部長及び町対策副本部長の代替職員

名 称	指定職員	代 替 職 員		
		第 1 順位	第 2 順位	第 3 順位
対策本部長	町 長	副町長	教育長	総務課長
対策副本部長	副町長 教育長	総務課長	企画課長	消防団長

3 各配備体制の設置場所等

配 備 体 制	設 置 区 分	設 置 場 所	代 替 設 置 場 所
①事前配備体制	業務実施場所	富岡町役場 2階正庁	富岡町文化交流センター2 階会議室
	プレスルーム	(必要に応じて設置)	(必要に応じて設置)
	自衛隊等連絡班室	その都度定める	その都度定める
②特別警戒本部体制	業務実施場所	富岡町役場 2階正庁	富岡町文化交流センター2 階会議室
	プレスルーム	富岡町役場 2階会議室	富岡町文化交流センター 研修室等
	自衛隊等連絡班室	その都度定める	その都度定める
③対策本部体制	対 策 本 部	富岡町役場 2階正庁	富岡町文化交流センター2 階会議室
	プレスルーム	富岡町役場 2階会議室	富岡町文化交流センター 研修室等
	自衛隊等連絡班室	その都度定める	その都度定める

4 町対策本部事務局の組織編制及び所掌業務

事 務 局 の 班 名	所 掌 業 務
総 括 班	1 町が行う国民保護措置に関する調整
◎消防防災係長	2 町対策本部会議の運営に関する事項
○原子力安全対策係長	3 広報情報班が収集した情報を踏まえた町対策本部長の重要な意思決定に係る補佐
	4 町対策本部長が決定した方針に基づく各部に対する具体的な指示
	5 事務局の連絡調整に関すること
	6 双葉地方広域市町村圏組合消防本部への出動要請に関すること
	7 県に対する報告及び県との連絡に関すること
	8 他の市町村に対する応援の求め、県への緊急消防援助隊の派遣要請及び受入等広域 応援に関すること
	9 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する こと
	10 通信回線や通信機器の確保に関すること
	11 町現地対策本部及び現地調整所の設置及び連絡に関すること
	12 武力攻撃原子力災害の状況把握に関すること

事務局の班名	所 掌 業 務
広報情報班 ◎情報統計係長 ○企画係長	1 以下の情報に関する国、県、他の市町村等関係機関からの情報収集、整理及び集約に関すること ○被災情報 ○避難や救援の実施状況 ○武力攻撃災害への対応状況 ○安否情報 ○その他総括班等から収集を依頼された情報 2 町対策本部の活動状況や実施した国民保護措置等の記録 3 被災状況や町対策本部における活動内容の公表、報道機関との連絡調整、記者会見等対外的な広報活動に関すること
庶務班 ◎総務係長 ○管財係長	1 町対策本部員や職員のローテーション管理に関すること 2 町対策本部員の食料の調達等庶務に係る事項に関すること 3 対応職員等に対する特殊標章等の交付等に関すること

5 武力攻撃事態における町対策本部各班の組織編制及び所掌業務

班名	所 掌 業 務
共通事項	1 本部長の命ずる国民保護措置に関すること
総務部	総務班 1 町議会との連絡に関すること 2 職員の服務・給与に関すること 3 国民の権利利益の救済に関する相談窓口の開設に関すること 4 行政区との連絡調整に関すること
	財政班 1 国民保護措置に係る財政措置に関すること 2 応急公用負担等に関すること
	管財班 1 国民保護措置に必要な資機材の調達・管理に関すること 2 車両の確保に関すること 3 町有財産の被害調査及びその応急復旧に関すること
企画部	企画班 1 報道機関との連絡及び放送要請に関すること 2 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害についての写真等による情報の収集及び記録に関すること 3 国、県等に対する要望等の資料の作成に関すること 4 町対策本部における広報・広聴に関すること 5 安否情報の収集及び整理、回答に関すること 6 ボランティアの受入及び調整に関すること 7 電子計算関連設備等の被害調査及びその応急復旧に関すること
	情報統計班 1 報道機関との連絡及び放送要請に関すること 2 武力攻撃事態等及び武力攻撃災害についての写真等による情報の収集及び記録に関すること 3 国、県等に対する要望等の資料の作成に関すること 4 町対策本部における広報・広聴に関すること 5 安否情報の収集及び整理、回答に関すること 6 ボランティアの受入及び調整に関すること 7 電子計算関連設備等の被害調査及びその応急復旧に関すること
税務部	課税班 1 避難誘導に関すること 2 被災者に対する町民税減免徴収猶予に関すること 3 被災者の所得状況の調査に関すること 4 固定資産の被災状況の調査に関すること 5 土地等の損壊に伴う測量調査に関すること
	固定資産班 1 被災者に対する町民税減免徴収猶予に関すること 2 被災者の所得状況の調査に関すること 3 固定資産の被災状況の調査に関すること 4 土地等の損壊に伴う測量調査に関すること
健康福祉部	戸籍班 1 被災者の援護対策に関すること 2 被災者の捜索及び埋火葬に関すること 3 義援金品の受付及び配布に関すること 4 武力攻撃災害時要援護者に関すること 5 福祉関係施設の被害調査及びその応急復旧に関すること
	福祉班 1 被災者の援護対策に関すること 2 被災者の捜索及び埋火葬に関すること 3 義援金品の受付及び配布に関すること 4 武力攻撃災害時要援護者に関すること 5 福祉関係施設の被害調査及びその応急復旧に関すること

班名		所 掌 業 務	
		6 被災地区における児童及び母子世帯の援護対策に関すること	
		7 保育所児童等の救護及び応急保育に関すること	
		8 ボランティアに関すること	
		9 作業従事者等の給食に関すること	
		10 避難施設の収容に関すること	
		11 福祉関係施設の避難対策に関すること	
		健康づくり班	1 応急医療及び助産に関すること
		国民年金班	2 医薬品その他衛生資材の調達及び配分に関すること
			3 健康管理及び相談、メンタルヘルスケアに関すること
			4 保健衛生、食品衛生の保持に関すること
			5 被災地における感染症の予防に関すること。
	6 医療機関の被害調査及びその応急復旧に関すること		
生活環境部	環境衛生班	1 廃棄物処理に関すること	
		2 被災地の清掃及び環境衛生に関すること	
		3 飲料水の供給に関すること	
		4 双葉地方水道企業団との連絡調整に関すること	
	消防交通班	1 町対策本部に関すること	
	原子力安全対策班	2 町対策本部の各部との連絡及び総合調整に関すること	
		3 県、近隣市町村その他関係機関との連絡、応援要請等に関すること	
		4 防災行政無線等の通信手段の保全及び運用に関すること	
		5 被災情報の収集及び報告に関すること	
		6 職員の非常召集に関すること	
		7 職員の動員及び調整に関すること	
		8 生活関連等施設に関すること	
		9 特殊標章等の交付等及び使用の許可に関すること	
	10 警報等の内容等の伝達、避難実施要領の策定、避難住民の誘導、救援の実施、退避の指示、警戒区域の設定等に関すること		
	11 自主防災組織等の活動に関すること		
	12 交通規制等に関すること		
	13 緊急輸送路確保に関すること		
産業振興部	地域振興班	1 商工業の被害状況の調査並びにその応急対策に関すること	
		2 救援のための食料品類（缶詰、漬物）、毛布、衣類寝具、ローソク、その他生活必需品の調達に関すること	
		3 被災時における高圧ガス及び火薬類等の取締りに関すること	
	農林水産班	1 農林漁業の被害状況の調査及びその応急対策に関すること	
		2 農業気象に関すること	
		3 主食（米、麦、乾パン等）の配給に関すること	
		4 農産物の技術対策に関すること	
		5 家畜伝染病の予防及び防疫及び家畜飼料の調達に関すること	
		6 被災農業者の農林金融等に関すること	
	農林整備班	1 林道及び治山施設の被害調査及びその応急復旧に関すること	

班名		所 掌 業 務	
都市整備部	管理班 用地班 都市計画班 建設整備班	1	道路、橋りょう、河川及び海岸等の被害調査並びに応急復旧、県への報告に関すること
		2	都市施設の被害の調査及びその応急復旧に関すること
		3	交通不能箇所の調査及び通行路線の決定に関すること
		4	水防活動（水防資材の調達を含む）に関すること
		5	県への道路、橋りょう、河川及び海岸等の被害状況報告及び連絡に関すること
		6	災害関係住宅及び応急住宅等の建設に関すること
		7	土木資材等の調達に関すること
	下水道班	1	下水道及び農業集落排水施設の被害調査及びその応急復旧に関すること
議会部		1	町議会議員との連絡に関すること
教育部	教育総務班	1	幼稚園及び学校との連絡に関すること
		2	児童生徒の避難誘導、安否確認に関すること
		3	児童生徒の応急教育に関すること
		4	学用品の支給に関すること
		5	文教施設の被害の調査及びその応急復旧に関すること
	6	児童生徒の保健管理及び学校給食に関すること	
生涯学習班	1	生涯学習施設の被害の調査及びその応急復旧に関すること	
2	文化財等の被害の調査に関すること		
武力攻撃災害時要援護者支援班	1	避難支援プランに関すること	富岡町総合福祉センター、健康福祉課福祉係及び介護保険係職員により編成
2	武力攻撃災害時要援護者に対する情報伝達に関すること		
3	武力攻撃災害時要援護者の避難支援業務に関すること		
4	福祉避難所等に関すること		
避難所運営班 (武力攻撃災害時要援護者班)	1	避難所の開設及び運営に関すること	あらかじめ定める避難所担当職員派遣計画に基づき編成
2	避難所における安否情報の収集等に関すること		
3	避難所における武力攻撃災害時要援護者対策（要援護者用窓口の設置・福祉避難室の開設等）に関すること		
消防部		1	武力攻撃災害への対処に関すること（救急・救助を含む。）
		2	警報の内容等の伝達、住民の避難誘導に関すること

6 関係報道機関一覧

機 関 名	所 在 地	電話番号・FAX番号
日本放送協会 (福島放送局)	福島市北五老内町1-5	TEL 024-535-1191 FAX 024-531-3018
福島テレビ株式会社	福島市御山町2-5	TEL 024-536-8000
株式会社福島中央テレビ	郡山市池ノ台13-23	TEL 024-923-3300
株式会社福島放送	郡山市桑野4-3-6	TEL 024-933-1111
株式会社テレビユー福島	福島市西中央1-1	TEL 024-531-5111
株式会社ラジオ福島	福島市太田町13-17 民報ビル4階	TEL 024-531-4336 FAX 024-531-4003
株式会社エフエム福島	福島市栄町6-6	TEL 024-522-9000
	郡山市神明町4-4	TEL 024-991-9000

資料2 防災関係機関連絡先一覧

1 県関係機関

① 県(本庁)

福島市杉妻町2-16

県庁代表 024-521-1111

部局等名		グループ等名	電話番号
生活環境部	県民安全領域	災害対策グループ	024-521-7194
		消防保安グループ	024-521-7192
		原子力安全グループ	024-521-7254
	県民環境総務領域	総務企画グループ	024-521-7155
	環境保全領域	一般廃棄物対策グループ	024-521-7249
知事直轄	知事公室	秘書グループ	024-521-7009
		県政広報グループ	024-521-7012
	総合安全管理室	総合安全管理室	024-521-7303
総務部	財務領域	財政グループ	024-521-7027
	市町村領域	市町村行政グループ	024-521-7057
企画調整部	企画調整総務領域	総務企画グループ	024-521-7108
	地域づくり領域	地域政策グループ	024-521-7119
保健福祉部	保健福祉総務領域	総務企画グループ	024-521-7217
	健康衛生領域	環境衛生グループ	024-521-7244
商工労働部	商工総務領域	総務企画グループ	024-521-7269
農林水産部	農林総務領域	農林企画グループ	024-521-7319
土木部	企画技術領域	土木企画グループ	024-521-7457
	道路領域	道路管理グループ	024-521-7468
	河川港湾領域	河川整備管理グループ	024-521-7483
		ダムグループ	024-521-7486
		砂防グループ	024-521-7492
		港湾漁港グループ	024-521-7496
	都市領域	下水道グループ	024-521-7514
建築領域	建築住宅企画グループ	024-521-7523	
出納局		総務管理グループ	024-521-7554
教育委員会 (教育庁)	教育総務領域	総務企画グループ	024-521-7755

② 県(出先機関)

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
相双地方振興局	南相馬市原町区錦町 1 - 3 0	0244-26-1115
原子力等立地地域振興事務所	富岡町小浜 5 5 3 - 2	0240-22-6774
消防防災航空センター	玉川村大字北須釜字懸金沢 9 7 - 8	0247-57-3000
原子力センター	大熊町大字下野上字大野 1 9 9	0240-32-2230
消防学校	福島市荒井字仲沢 7	024-593-1251
相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町 1 - 3 0	0244-26-1326
相双農林事務所 富岡林業指導所	南相馬市原町区錦町 1 - 3 0 富岡町小浜 5 5 3 番地の 2	0244-26-1105 0240-22-5111
富岡用水改良事務所	富岡町大字小浜字中央 6 0 9	0240-22-5817
相双建設事務所	南相馬市原町区錦町 1 - 3 0	0244-26-1206
相馬港湾建設事務所	相馬市原釜字大津 1 8 6 - 1	0244-38-8331

③ 県警察

機 関 名	所 在 地	電話番号・FAX番号
富岡警察署	双葉郡富岡町中央2-19	0240-22-2121

2 消防機関

機 関 名	所 在 地	電話番号・FAX番号
双葉地方広域市町村圏 消防本部	浪江町大字幾世橋字大添 45	0240-35-2119 (FAX) 0240-35-3520
双葉地方広域市町村圏 消防本部富岡消防署	富岡町大字本岡字新夜ノ 森588	0240-22-2119

3 指定地方行政機関

機 関 名	所 在 地	電話番号・F A X番号
東北農政局 (福島農政事務所)	福島市浜田町1-9	024-534-4141 (FAX) 024-533-8293
東北地方整備局 (福島河川国道事務所)	福島市黒岩字榎平36	024-539-6130 (FAX) 024-546-8862
東北地方整備局 (磐城国道事務所)	いわき市平字五色町8-1	0246-23-0964 (FAX) 0246-25-3873
第二管区海上保安本部 (救難課)	塩釜市貞山通3-4-1	022-363-0111 (内線3263) (FAX) 022-367-9098
福島海上保安部 (警備救難課)	いわき市小名浜字辰巳 町38	0246-53-7111 (FAX) 0246-53-7113
福島地方気象台 (防災業務課)	福島市松木町1-9	024-534-0321 (FAX) 024-534-0383

4 指定公共機関及び指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	電話番号・F A X番号
東日本電信電話㈱ 福島支店	福島市山下町5-10	024-531-7651 (FAX) 024-531-9600
日本赤十字社福島県支部	福島市永井川字北原田17	025-545-7996 (FAX) 024-545-7923
東日本鉄道株式会社 仙台支社福島支店	福島市栄町1-1	024-522-1233 (FAX) 024-521-1026
東北電力㈱福島支店	福島市置賜町2-35	024-522-9151 (内線2142) (FAX) 024-521-4203
日本郵政公社 富岡郵便局	双葉郡富岡町本町1-25	0240-22-2222
東日本高速道路 いわき管理事務所	いわき市好間町北好間字 丸田17-1	0246-36-0123 (FAX) 0246-36-0127
独立行政法人国立病院機 構 (いわき病院)	いわき市平豊間字兎渡路 291	0246-55-8261 (FAX) 0246-55-5052
(社)福島県トラック協会	福島市飯坂町平野字若狭 小屋32	024-558-7755
社団法人福島県医師会	福島市中町7-5	024-522-5191 (FAX) 024-521-3156

5 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電話番号・FAX番号
自衛隊福島地方協力本部	福島市南町86	024-546-1919
陸上自衛隊東北方面総監部（運用班）	仙台市宮城野区南目館1-1	022-231-1111（内線2723） （FAX）022-237-3056
陸上自衛隊第44普通科連隊（第3科）	福島市荒井字原宿1	024-593-1212（内線237） （FAX）兼用

6 近隣市町村

機 関 名	所 在 地	電話番号・FAX番号
広野町	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35	0240-27-2115（FAX）0240-27-4052
楢葉町	双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5-6	0240-25-2111（内線263） （FAX）0240-25-5564
大熊町	双葉郡大熊町大字下野上字大野634	0240-32-2111（内線291） （FAX）0240-32-5764
双葉町	双葉郡双葉町大字新山字前沖28	0240-33-0077（FAX）0240-33-2936
浪江町	双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2	0240-34-0229（FAX）0240-34-5714
川内村	双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24	0240-38-2111（FAX）0240-38-2116

資料3 様式

1 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）〔様式第1号（第1条関係）〕

様式第1号（第1条関係）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む。）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷（疾病）の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○で囲んで下さい。	回答を希望しない
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
※ 備考	

（注1） 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2） 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3） 「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4） 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

2 安否情報収集様式（死亡住民）〔様式第2号（第1条関係）〕

様式第2号（第1条関係）

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む。）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体が安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答することへの同意	同意する 同意しない
※ 備考	

（注1） 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2） 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3） 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4） 回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

（注5） ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

4 安否情報照会書 [様式第4号 (第3条関係)]

様式第4号 (第3条関係)

安 否 情 報 照 会 書

年 月 日		
総務大臣 (県知事) 殿 (町長)		
申請者 住所(居所) 氏 名		
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照会をする理由 (○を付けて下さい。③の場合、理由を記入願います。)	① 被照会者の親族又は同居者であるため。 ② 被照会者の知人(友人、職場関係者及び近隣住民)であるため。 ③ その他 ()	
備	考	
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男女の別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 其他()
	その他個人を識別するための情報	
※ 申請者の確認		
※ 備 考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
- 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
- 4 ※印の欄には記入しないで下さい。

6 火災・災害等速報要領に基づく救急・救助事故等速報の様式

第3号様式 (救急・救助事故等)

第 報

消防庁受信者氏名 _____

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市 町 村 (消防本部名)	
報告者名	

事故災害種別	1 救急事故	2 救助事故	3 武力攻撃災害	4 緊急対処事項
発生場所				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法		
事故等の概要				
死傷者等	死者 (性別・年齢)	負傷者等	人 (人)	
	計 人	{ 重症 人 (人) 中等症 人 (人) 軽 症 人 (人)		
	不明 人			
救助活動の要否				
要救助者数 (見込)		救助人員		
消防・救急・救助 活動状況				
災害対策本部等 の設置状況				
その他参考事項				

(注) 負傷者等欄の () 書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。

(確認が取れていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。

7 被災情報の報告様式

年 月 日に発生した〇〇〇による被害（第 報）

年 月 日 時 分
富岡町

1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域）
 (1) 発生日時 年 月 日
 (2) 発生場所 富岡町大字〇〇字〇〇（北緯 度、東経 度）

2 発生した武力攻撃災害の状況の概要

3 人的・物的被害状況

市町村名	人的被害				住家被害		その他
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	
			重傷	軽傷			
(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況